

第2号議案

平成23年度
事業計画書
(案)

●スローガン●

南区の「福祉力アップ」につながる活動を生み育てるために、

『自覚』・『責任』・『協同』の一層の前進を

～ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会の実現～

地域福祉活動・ボランティア活動を応援します
京都市南区社会福祉協議会



平成23年度 南区社協事業計画・目次

I はじめに	1
--------	---

II 地域福祉課題と

平成23年度 南区社協の主な取組	2
------------------	---

III 平成23年度の各分野の事業・活動	6
----------------------	---

1. 法人運営に関する取組(主なもの)	6
2. 地域の福祉力アップのための学区社協活動の推進	7
3. 高齢福祉分野の活動推進	8
4. 障害者福祉分野の活動推進	8
5. 子育て支援・児童福祉分野の活動推進	9
6. 南区ボランティアセンター事業の推進	9
7. 生活支援事業及び福祉相談の推進(地域福祉権利擁護事業・生活福祉資金貸付事業等)	10
8. 地域福祉推進のネットワーク促進と参画	11
9. 広報活動の推進	11

平成23年度 事業計画 (案)

I はじめに

いま、南区社協が関係する地域福祉の分野において、高齢者、障害のある方、児童の子育て、低所得世帯など、安心・安全・福祉に関わる問題が深刻化し広がっています。

また、少子高齢化等の影響を受け、南区でも地域の人とのつながりが弱まり、地域の諸活動や社協活動への影響も広がっています。

こうした中で、見守りや支え合いを必要とされる方達が増え続けています。その一方では、地域福祉活動への参加者が増えないという事態も多くの地域で進んでいます。

こうした状況の中で、今後ますます、地域の諸団体、関係行政、専門機関・施設、ボランティア団体・NPO法人などが、それぞれの立場からの「自覚」と「責任」をもって、そして何よりも、お互いにつながり合い「協同」してこの難題に取り組んでいくことが求められています。

ちょうど平成23年度からは新しい南区基本計画にもとづく取組も着手されることとなります。地域福祉推進の重要な役割を担う社協として、「協同」を大切に、現在と将来に生きる安心・安全・福祉のまちづくりを着実に推し進めていきたいと思います。

スローガン

●南区の「福祉力アップ」につながる活動を生み育てるために、

『自覚』・『責任』・『協同』の一層の前進を

～ふれあって ささえあって わかりあえる地域社会の実現～

○ふれあい＝見守りと支えを必要とする人と、福祉のまちづくりに関わる人がふれあえる場・機会を地域の中に広げる！

○ささえあい＝安心・安全・福祉のための支え合いの活動を充実させ、関係団体・関係機関相互の連携・協同を発展させる！

○わかりあえる＝共に暮らす者同士として、様々なハンディを持つ当事者と家族の方への理解と共感を広げる！

南区社協・第2期地域福祉活動計画（平成20～24年度）の基本理念より

Ⅱ 地域福祉の課題と

平成 23 年度 南区社協の主な取組

1. 学区社協活動の基盤（＝活動・広報・財政・担い手など）を強化するための協議、具体策づくり **継続・発展**

学区社協活動について、当面する課題、また将来を見すえた課題について協議、調査研究を進めるとともに、実施可能なことから実践していきます。

（目標・実施内容）

学区社協会長会議をはじめ、学区社協活動交流会、地域福祉シンポジウム、関係機関・関係団体との連携などを通じて進めます。

- ①活動内容＝全学区共通して取り組む重点活動、新規活動
- ②広 報＝学区広報紙の発行など住民への広報・啓発のための広報活動の充実
- ③財 政＝学区社協の活動財源の安定確保のため、区社協からの助成のあり方や学区社協の独自の工夫
- ④担 い 手＝学区社協の役員、ボランティアなどの担い手づくり など

2. これからの南区の「福祉力アップ」につながる“ふれあい・支え合い”の活動と“協同”の推進

（1）健康すこやか学級（＝介護予防）の推進 **継続・発展**

高齢者の介護予防・健康づくりを目的にする「健康すこやか学級」を地域の主要活動の一つとして位置づけ、区社協と各学区社協が連携してその充実にあたっていきます。

（目標・実施内容）

- ①より多くの、より必要とする高齢者が参加できる場に
- ②孤立を防ぎ、つながりを広げる場として
- ③健康づくり・介護予防にふさわしいものとなるよう内容の充実
- ④学区の関係団体との連携、専門機関との連携促進
- ⑤区社協による助成の充実（50回を超える場合も助成）
- ⑥助成金の適切な運用（財源：南区社協賛助会費、行政委託金）

(2) 子育て親子、高齢者、障害のある方等の安心・安全・福祉の支援を行う地域活動に関する調査研究・開発 **新規**

地域の中で孤立する人が増えています。こうした時代に合わせ、地域ならではの“人と人のつながり”を広げる新しい仕組みをつくっていくため、民生児童委員会や関係機関、地域関係団体との協同を大事にしながら、区社協・学区社協として取組を進めます。

このため、まず平成23年度は協議、調査研究から開始し、段階的に実施に移していきます。

(目標・実施内容)

- ①子育て支援の一環として、地域の中で孤立する子育て家庭・親子がふれあう機会・場づくりに関すること
＜例＞ 「地域子育てサロン」
- ②高齢者の安心と、事故・孤立死を防止のための、見守りと“ちょっと”した生活支援を行う仕組みづくりに関すること
＜例＞ 「一人ぐらし高齢者等の見守り」「暮らしの協力ボランティア」
- ③障害のある人等の防災・災害時救援に関する支援に関すること
＜例＞ 「障害のある方の防災・災害時救援のための連携」

(3) 南区ならではのネットワーク組織との協同による各分野事業の充実 **継続・発展**

公私協同によって内容ある活動を推進している各分野のネットワーク組織の取組を土台に、学区や区域での事業を更に充実させていきます。

(主なネットワーク組織)

- ①南区子ども問題連絡会（子育て支援、虐待防止など）
- ②南区こころの健康を考える会（こころに悩みを持つ人への支援）
- ③地域包括支援センター運営協議会・運営会議（高齢者の介護・福祉）
- ④南区地域福祉推進会議（地域福祉の総合的な推進）
- ⑤南区基本計画推進のための関係会議への参画 など

3. 地域福祉の担い手（ボランティア活動者・活動団体）づくりの推進 **継続・発展**

(1) 認知症あんしんサポーター養成講座の開催促進

認知症の高齢者や家族が、家庭・地域で少しでも安心して暮らしていけるよう、学区、施設、関係団体などで研修会の開催を促進し、認知症に関する理解者を広げ、あたたかな気持ちで見守り協力し合う環境づくりを進めます。

(2) 各分野でのボランティア活動への参加促進、活動支援

学区のボランティア活動をはじめ、学区を超えて活動する団体、グループ、NPO法人、当事者団体などのボランティア活動への区民参加が進むよう、またグループ・団体活動が充実していくよう活動支援を行っていきます。

(目標・実施内容)

- ①子育て支援ボランティアの活動の充実
 - ・子育て支援ルーム、地域などで活動する人
- ②こころの支援パートナー等ボランティア活動の充実
 - ・関連施設・グループ、関係団体事業などで活動するボランティアや当事者の人
- ③ボランティアグループ・当事者団体への支援（助成や協同、活動PR）
- ④各分野のボランティアグループの交流促進

4. 自立した生活が困難な人、低所得世帯への相談支援

継続・発展

(1) 地域福祉権利擁護事業の推進

地域福祉権利擁護事業への相談が引き続き増えています。利用者の気持ちに寄り添いながら、温かみのある適切な支援に努めるとともに、関係行政・専門機関・関係者と連携を密にしていきます。

(目標・実施内容)

- ①関係機関と連携し計画的な利用契約の推進
- ②生活支援員の増員と交流と研修の機会づくり
- ③地域福祉権利擁護事業に関する啓発

④関係機関との協議の場づくり

(2) 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得の家庭を支援する重要な制度であり、厳しい社会状況のもと生活福祉資金貸付に関する相談が引き続いています。相談から貸付、返済にいたるまで、より一層、福祉事務所、民生委員会との密接な連携づくりに努めています。

(目標・実施内容)

- ①福祉事務所との連携強化（適切な相談対応、支援のために）
- ②貸付金の償還促進の働きかけ（連絡と相談）
- ③民生委員会との連携促進（貸付申請時、貸付金の償還など）

Ⅲ 平成 23 年度の各分野の事業・活動

1. 法人運営に関する取組（主なもの）

(1) 役員任期の満了に伴う役員改選の年度になります。

現第 11 期役員任期期間：(始) 平成 21 年 10 月 24 日～平成 23 年 10 月 23 日

(2) 第 23 回南区社会福祉大会では「1 部記念式典」での会長表彰のほか、記念講演（又は南区内の活動実践報告）、懇親会（南区社協会員団体交流会）を開催します。

より多くの個人・団体の方への感謝と励ましとなるよう、「会長表彰」の見直し（充実）を行います。

(3) 南区社協の会員（団体、施設等）の入会促進をはかります。

(主な諸会議の開催予定)

期日	会議	説明
5 月 26 日(木)	・理事会、評議員会 ・理事・監事・評議員 等合同懇親会	<議題>・平成 22 年度事業報告・決算 ・平成 23 年度予算の補正
6 月中旬～下旬	・学区社協会長会議	<議題>・学区社協に関する協議、連絡調整 ・学区社協活動交流会の内容検討
8 月下旬～9 月	・学区社協活動交流会	・学区社協の主要事業に関する研修と交流
9 月上旬	・理事会	<議題>・第 23 回社会福祉大会
9 月中旬 ～10 月上旬	・会員区分ごとの部会 開催など	・新評議員候補者及び新理事候補者の選出
10 月中旬	・理事会 ・(次期)評議員会	<議題>・福祉大会での会長表彰者の審査 ・(次期)評議員の選任 <議題>・(次期)理事・監事の選任
10 月 24 日(月)	・(次期)理事会 ※第 12 期(平成 23 年 10 月 24 日から平成 25 年 10 月 23 日)	<議題>・(次期)会長・副会長の選任(互選) ・(次期)顧問・参事・参与の選任 ・平成 23 年度予算の補正 ・第 23 回南区社会福祉大会

11月25日(金)	・第23回南区社会福祉大会	・記念式典(会長表彰) ・記念講演(研修又は活動発表会) ・懇親会(南区社協会員団体交流会)
2月下旬	・学区社協会長会議	<議題>・学区社協に関する協議、連絡調整
3月下旬	・理事会 ・評議員会	<議題>・平成24年度事業計画・予算 ・平成23年度予算の補正

※状況に応じ適宜変更する場合があります。

2. 地域の福祉力アップのための学区社協活動の推進

事業項目	取り組み目標
1 学区社協活動の基盤強化のための協議、調査研究の実施	活動・広報・財政・担い手づくりなどに関する基盤整備のための協議を進める
2 健康すこやか学級活動の推進	地域のつながりを活かし、参加者(高齢者)と実施回数の増加、内容の充実、専門機関との連携促進
3 地域子育てサロンの開設(協議、準備)	地域の子育て家庭・親子がふれあう機会・場づくりを目的に「子育てサロン」の開設に向けた準備を進める(関係機関・団体との連携による)
4 各活動の実施に関する助成など	活動助成の継続と充実。現在の助成要綱の見直しのための協議を進める
5 学区社協活動交流会の開催	学区社協の重点活動について、研修と相互の活動交流を行う
6 学区社協活動財源の確保のための連携・支援	①賛助会員募集の推進、自治連等関係団体への協力依頼、PRの充実をはかる ②共同募金運動との連携・協力、活動PRを進める
7 各学区の活動のための個別支援	各学区の事情に応じ、個別支援、協力を行う

3. 高齢福祉分野の活動推進

事業項目	取り組み目標
1 健康すこやか学級の推進（再掲）	区社協・学区社協の連携をもとに、高齢者の介護予防・健康づくりを目的に充実を進める
2 地域での高齢者等の見守りと暮らしの支援活動の推進（協議、準備）	高齢者の孤立や事故を防ぐための、見守りと生活支援を行う仕組みづくりに関する協議を進める（関係機関・団体との連携による）
3 地域ケア会議の推進協力	地域包括支援センターと地域との連携により、地域のネットワークづくりを促進する
4 認知症あんしんサポーターの養成講座の開催	認知症への理解を進めるための研修会の開催を促進する
5 在宅介護者・家族会等との連携・支援	「いっぷく会」「にこにこ会」等の団体への活動協力を行う
6 高齢者福祉に関するネットワークへの参画と推進	関係機関等が進める各種ネットワーク組織へ参加し協同を進める

4. 障害者福祉分野の活動推進

事業項目	取り組み目標
1 南区こころの健康を考える会への参画と事業推進	「考える会」への参加と各種事業へ参加し協同を進める
2 こころのふれあい交流サロン“みなみ”の運営	利用者の安心な居場所として運営充実をはかるとともに、利用者の社会参加を促進する
3 心を病む人、引きこもりの人の社会体験・就労体験等機会の提供	就労や社会参加の機会が少ない人たちに対し、就労やボランティア活動の体験機会を提供し、社会参加を支援する
4 当事者・家族会、ボランティアグループとの連携・支援	区域・学区の各家族会、共同作業所すぎなハウス、ボランティアグループとの連携を一層進める

5 障害者福祉に関するネットワークの推進	障害のある方の防災・災害時救援のための連携促進（協議、調査研究） その他、関係機関、区身連、育成会、施設の取組への協力と協同の促進をはかる
----------------------	--

5. 子育て支援・児童福祉分野の活動推進

事業項目	取り組み目標
1 地域の子育てサロンづくりに向けた取組（協議、準備）	子育て支援の一環として、地域の中で孤立する子育て家庭・親子がふれあう機会・場づくりに関わる準備を進める
2 南区子ども問題連絡会（南子連）への参画と事業推進	「連絡会」への参加と各種事業の協同を進める
3 子育て支援ルームすくすくみなみの運営	利用内容の充実に努める。また、運営スタッフの連携を促進する
4 イベント「親子みんなでつながろう」（第9回）の開催	親子のつながりが一層進むよう今後の内容充実のための検討を行う
5 南区子育て情報の発信	子育てホームページの更新、子育てマップの作成（改訂）を進める
6 当事者・家族会、ボランティアグループとの連携・支援	子育て支援ボランティア、親サークル、子ども文庫等の活動支援を行う

6. 南区ボランティアセンター事業の推進

事業項目	取り組み目標
1 見守り・暮らしの支援ボランティア活動に関する調査研究	高齢者の孤立死や事故を防ぐための、見守りと“ちょっと”した生活支援を行う仕組みづくりに関する協議を進める

2 各種の福祉・ボランティア講座の開催	こころの支援パートナー（精神保健ボランティア）、子育て支援ボランティアの他ボランティア団体との連携による各種講座・研修を実施する
3 青少年のボランティア活動・福祉体験の推進	地域、中学・高校、青少年活動センターとの連携強化により青少年のボランティア活動や福祉体験の取組を推進する
4 ボランティアグループの集いの開催（共同募金助成事業）	共同募金助成事業にかかわり、ボランティアグループの活動交流会を開催する
5 災害時要配慮者支援事業の実施	学区社協、関係団体との連携による研修会の開催、活動助成、啓発などの事業を進める
6 ボランティア活動のための支援・協力	ボランティア保険、ボランティアセンター会議室、各種活動機材の貸出を促進する

7. 生活支援事業及び福祉相談の推進

（地域福祉権利擁護事業・生活福祉資金貸付事業 等）

事業項目	取り組み目標
1 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進	きめ細かな支援に努め、堅実に利用契約件数が延びていくよう引き続き努力する（生活支援員の登録促進、交流、研修など）
2 生活福祉資金貸付事業に関する相談と事務運営	「福祉資金」、「緊急小口資金」に関する相談・貸付・償還事務の実施（民生委員会、福祉事務所との連携を強化）
3 福祉に関する各種一般相談・問い合わせへの対応	区民からの各種の相談・問い合わせに親切に応じる。そのための専門機関との連携促進、情報収集・発信に努める
4 車イスの貸出	介護・介助のための車イスの一時的・臨時的な貸出を行う

8. 地域福祉推進のネットワーク促進と参画

関係するネットワーク組織	
1	南区子ども問題連絡会
2	南区要保護児童対策地域協議会
3	南区こころの健康を考える会
4	地域包括支援センター運営会議、運営協議会
5	ここからオレンジネットワーク(認知症安心サポーターの養成)
6	南区役所関係 ①南区まちづくり推進会議 ②南区地域福祉推進会議 ③南区民ふれあい事業実行委員会 ④南区人権文化推進会議 ⑤その他 南区基本計画の推進に関する諸会議 など

9. 広報活動の推進

事業項目	取り組み目標
1 広報紙「かざぐるま」の発行	賛助会員募集特別号(学区別)の充実。 通常号(年1回)の内容充実
2 南区社協ホームページによる情報発信	ホームページの運用により、新鮮な情報発信に努める。また、学区社協、独自のホームページを持ってないグループ・施設・団体情報の発信を支援する

以上